

令和 9 年度採用予定

甲佐町職員採用試験(第 2 回)実施要項

1 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高 等 学 校 卒 程 度	一 般 事 務	1 人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
	土 木	1 人程度	町長部局に勤務し、専門の技術業務に従事する。
資 格 免 許 職	管理栄養士	1 人程度	町長部局に勤務し、管理栄養士業務に従事する。
	学 芸 員	1 人程度	教育委員会に勤務し、埋蔵文化財の発掘調査、文化財保護行政に関する事務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

【高等学校卒程度】

ア 一般事務 平成 8 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた者

イ 土木 昭和 6 2 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた者

【資格免許職】

ア 管理栄養士 平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、管理栄養士の免許を有する者（令和 9 年 3 月までに取得見込みの者を含む。）

イ 学芸員 昭和 6 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、博物館法第 5 条に規定する学芸員の資格を有する者（令和 9 年 3 月までに取得見込みの者を含む。）

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

ア 日本国籍を有しない者（ただし、管理栄養士の職種については、当該要件は、適用しない。）

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 甲佐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和 8 年 7 月 2 7 日（月）から令和 8 年 8 月 1 4 日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで。）

(2) 申込先

甲佐町総務課行政係 電話096-234-1140

所在地 〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4

(3) 申込手続

ア インターネット（電子申請）で申し込む場合

甲佐町公式ウェブサイトの職員採用試験案内の「インターネット操作方法」をよく読んで申し込むこと。

電子申請による申込みは、7月27日（月）午前8時30分から8月14日（金）午後5時までに、正常に到達したものに限り、受け付ける。

イ 持参・郵送で申し込む場合

甲佐町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に上記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、封筒の表に「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きし、受験票の返信用として110円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記したもの）を同封したうえで、必ず簡易書留で郵送すること。8月14日（金）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

持参の場合は、上記の返信用封筒を添付すること。

(4) 申込用紙の請求

ア インターネットからダウンロードする場合

甲佐町公式ウェブサイトにて試験案内及び申込書等をダウンロードすること。（申込書はA4サイズの白色用紙に印刷すること。）

イ 直接入手する場合

甲佐町総務課にて入手すること。

(5) 受験票の交付

ア インターネットで申し込む場合

受験票は、受領を通知するメールを受信後から印刷が可能となる。各自で印刷し、試験当日に持参すること。

なお、9月7日（月）までに印刷できないときは、至急、甲佐町総務課行政係に問い合わせること。

イ 持参・郵送で申し込む場合

申込者には、受験票を交付する。

郵便による申込者には受験票を郵送するが、9月7日（月）までに受験票が届かないときは、至急、甲佐町総務課行政係に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験地	試 験 場	合 格 発 表
第1次試験	令和8年 9月20日(日) 午前8時30分	御船町	熊本県立 御船高等学校	10月中旬頃に合格者、不合格者ともに通知するほか甲佐町役場に掲示するとともに、甲佐町公式ウェブサイトに掲載する。

第2次試験	令和8年 11月上旬予定	甲佐町	別途第1次試験 合格者に通知。	11月中旬頃に合格者、不合格者ともに通知するほか甲佐町役場に掲示するとともに、甲佐町公式ウェブサイトに掲載する。
-------	-----------------	-----	--------------------	--

(注)・ 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限り、スマートウォッチや携帯電話等を時計として使用することはできない。

- ・ 必要に応じて昼食を持参すること。
- ・ 天候や自然災害等の影響により、試験の日時を主催者の判断で変更しなければならない事態が発生したときは、申込書の現住所欄の電話番号等に原則として試験前日までに連絡を行う予定である。また、試験期日の変更に伴う受験者の交通費等については、受験者の負担とする。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

ア 高等学校卒程度（一般事務）

区 分	出 題 内 容
職 務 能 力 試 験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60 題・1 時間]
職務適応性検査	職務への適応性を性格傾向の面からみるもの
事 務 適 性 検 査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
作 文 試 験	文章による表現能力についての筆記試験

イ 高等学校卒程度（土木）

区 分	出 題 内 容
職 務 能 力 試 験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60 題・1 時間]
職務適応性検査	職務への適応性を性格傾向の面からみるもの
専 門 試 験 (土 木)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 [30 題・1 時間 30 分]
作 文 試 験	文章による表現能力についての筆記試験

ウ 資格免許職（管理栄養士）

区 分	出 題 内 容
職 務 能 力 試 験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60 題・1 時間]
職務適応性検査	職務への適応性を性格傾向の面からみるもの
専 門 試 験 （管理栄養士）	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営 [30 題・1 時間 30 分]
作 文 試 験	文章による表現能力についての筆記試験

エ 資格免許職（学芸員）

区 分	出 題 内 容
職 務 能 力 試 験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60 題・1 時間]
職務適応性検査	職務への適応性を性格傾向の面からみるもの
専 門 試 験 （学 芸 員）	文化財及び埋蔵文化財専門職に必要な専門知識、能力等についての筆記試験
実 技 試 験	遺物の実測、図化等についての実技試験 （実測などに必要な器具は受験生が持参すること）
作 文 試 験	文章による表現能力についての筆記試験

（備考） 1 作文試験及び職務適応性検査は、第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の結果に反映する。

（2）第2次試験

第1次試験合格者に次の試験を行う。

区 分	内 容
人 物 試 験 等	人柄などについての個別面接等による試験

（注） 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

（1）この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、主に令和9年4月1日以降の採用について、この名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和10年3月31日までである。

（2）「管理栄養士」及び「学芸員」については、免許及び資格を採用時まで取得しないと、任命権者において採用しない。

（3）初任給は、新規学卒者の場合、原則として月額200,300円である。なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給される。

学歴、職務経験年数及びその職務内容等に応じ、甲佐町一般職の職員の給与に

関する条例等の規定に基づき個別に決定する。(目安として、大学卒業後5年間の民間企業等職務経験がある場合は247,500円である。)

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示しない。

試 験	開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験 受 験 者	科目別得点、 総合得点	各試験の合格発表 の翌日から1ヶ月 間(土、日、祝日 を除く。午前8時 30分から午後5 時まで。)	甲佐町役場 総務課 行政係
第2次試験	第2次試験 受 験 者			

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの(運転免許証、学生証、旅券等)を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

甲佐町役場総務課行政係

〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内719番地4

電話096-234-1140